

令和7年12月22日

供給区域の変更の認可について

中部経済産業局長から、日本海ガス株式会社（法人番号 2230001002284）による供給区域の変更の許可申請に関する、ガス事業法第177条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、ガスの適正な取引の確保の観点から当委員会として検討を行った結果、許可することに異存ありませんので、別紙のとおり中部経済産業局長に意見を回答いたしました。

＜別紙＞

経済産業省

20251202 北陸第2号
令和7年12月17日

中部経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

供給区域の変更の許可について（回答）

令和7年12月1日付け20251120北陸第1号により貴職から当委員会に意見を求められた供給区域の変更の許可について、許可することに異存はありません。